日本遺族通信
令和7年5月15日
第893号

一般財団法人日本遺族会
〒102-0074 東京都千代田区九段南一丁目六番五号
九段会館テラス四階
電話　03－3261－5521
振替　00160-6-25389
編集発行人　盛川英治
毎月1回15日発行
定価　1部130円（税込）

日本遺族会は国の礎となられた英霊顕彰をはじめ、戦没者の遺族の福祉の増進、慰藉救済の道を開くと共に、道義の昂揚、品性の涵養に努め、世界の恒久平和の確立に寄与することを目的とする。

天皇皇后両陛下硫黄島を訪問
戦後80年に戦没者を慰霊

天皇皇后両陛下は4月7日、太平洋戦争末期の激戦で日本側の戦死者が2万1千人を超えた「玉砕の島」硫黄島を初めて訪れ、戦没者を慰霊された。また、今回の訪問に同行した遺族会、遺骨収集団体、旧島民ら8団体の関係者と懇談された。両陛下は今年、沖縄、広島、長崎も訪問される見通しで、戦後80年に合わせた「慰霊の旅」が始まった。


「鎮魂の丘」で供花される天皇皇后両陛下＝4月7日、硫黄島で

硫黄島を天皇皇后両陛下が訪問されるのは、上皇ご夫妻が在位中の平成6年に訪れられて以来、31年ぶりとなる。

両陛下は初めに「硫黄島戦没者の碑（天山慰霊碑）」で、深々と拝礼し、花束を供えられた。そして、慰霊碑の前に進み水をかけて戦没者の霊を慰められた。その後、硫黄島島民平和祈念墓地公園で、軍属として徴用されて日本軍の物資輸送などを務めて戦死した82人の島民の名前が刻まれた慰霊碑に供花された。また、日米両軍の戦没者の慰霊碑がある「鎮魂の丘」で供花し、水をたたえた「水盤」に、献水された。

島内3カ所で慰霊された後、両陛下は関係者と懇談された。日本戦没者遺骨収集推進協会の会長として同行した水落敏栄本会会長は、両陛下に「ご来島いただいて戦没者もお喜びだと思います」と話し、遺骨収集が非常に困難になっていることを伝えた。宇田川鋭雄東京都遺族連合会会長（本会副会長）は「一番大切なことは2度と戦争をしない。我々の後継者を増やさなくてはいけないと思っている」と伝えた。

戦後生まれである天皇陛下は、2月の記者会見で若い世代が戦争について学び、語り部として活動していることについて「戦後80年を迎える今日（にち）、一層意義深い」と強調されており、陛下が継承について思いを深められていることが分かる。

本会が推進する平和の語り部事業は、戦争の悲惨さと平和の尊さを戦争体験者と次世代がともに後世に伝えることを目的としており、活動の重要性は高まる一方だ。陛下の御心に応え一丸となって取組まなければならない。

文科大臣、厚労大臣に要望
平和の語り部、遺骨収集等

4月11日、水落敏栄会長他、担当職員は、あべ俊子文部科学大臣に面会し、平和の語り部事業について要望した。

本事業の学校での更なる利活用を図るため、昨年同様、教育委員会を通じた周知に加え、事業の内容を教育委員会や学校関係者へ披露する機会を要望した。あべ大臣は本事業を高く評価し、教育委員会を通じた周知に加え、文科省サイトへの広報用動画掲載を提案がなされた。

同日、福岡資麿厚生労働大臣に面会し、特別弔慰金の法案成立をはじめ、語り部、洋上慰霊の予算成立のお礼と実施への協力を仰いだ。福岡大臣は、終戦80年の節目に特弔の継続・増額に加え、洋上慰霊、遺骨収集事業、記憶の伝承に伴う語り部事業の重要性を認め、昨年同様、各都道府県福祉部へ事業紹介と共に、文科省との連携を約束した。（2面に続く）


平和の語り部事業の要望書をあべ俊子文科大臣に手交する水落会長＝4月11日、文部科学大臣室で

夏の参議院選挙推薦候補
日本遺族政治連盟

○北海道・第2・4・5ブロック推薦
橋本聖子氏略歴



昭和39年10月5日北海道安平町早来生まれ
五輪銅メダリスト
平成7年参院選比例初当選（現5期目）
外務副大臣、東京オリ・パラ担当大臣

○第1ブロック（北海道除く）推薦
佐藤まさひさ氏略歴



昭和35年10月23日福島県生まれ
平成16年イラク先遣隊長
平成19年参院選比例初当選（現3期目）
外務副大臣

○第3ブロック推薦
有村治子氏の略歴



昭和45年9月21日石川県生まれ
平成13年参院選比例初当選（現4期目）
初代女性活躍担当大臣

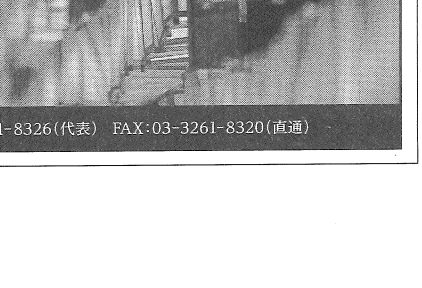
本会関係者に栄えある受章
春の叙勲

政府は令和7年春の叙勲及び褒章受章者を発表した。栄誉に輝いた本会関係者は次の方々である。

▼藍綬褒章
森本浩吉氏（83歳）
日本遺族会評議員・神奈川県遺族会会長
▼旭日双光章
栗生勝由氏（79歳）
日本遺族会元評議員・長野県遺族会前会長
▼瑞宝双光章
森　清行氏（89歳）
日本遺族会元評議員・愛知県遺族連合会副会長
▼旭日単光章
吉里年和氏（88歳）
日本遺族会元評議員・京都府遺族会副会長
▼旭日単光章
廣田國重氏（87歳）
日本遺族会元評議員・佐賀県遺族会副会長

声なき声

昭和48年3月28日、先の大戦で最大の激戦地フィリピンで散華した同胞の霊を慰めるため、ルソン島ラグナ州カリラヤに日本政府が建立した「比島戦没者の碑」が完成し、その除幕式典が行われた。対日感情から延び延びとなっていた遺族の願いが、戦後28年にやっと叶えられた日でもあった▼あれから52年、石破茂内閣総理大臣がフィリピンへの外遊に際し、内閣総理大臣として初めて「比島戦没者の碑」を参拝するとの情報を得て本会は、石破総理の地元、鳥取県遺族会会長で本会副会長の國政隆昭氏が、本会代表として現地で総理を出迎えることとした▼4月30日、石破総理は佳子夫人と共に献花台に花を手向け、51万8千余柱の英霊の冥福を祈った。参拝後、「日本とフィリピンの戦没者を悼み、両国の平和と友好を祈念した」とも語った▼今回、日本国代表として石破総理が平和国家を堅持する姿勢を示されたことは感謝に堪えない。本会は、引き続き総理、閣僚が旧戦域を訪れた際には必ず、日本政府が建立した慰霊碑に参拝されるよう要請していく▼今回の参拝は総理の強い要望で実現したと聞く。ならば同様に、近隣諸国の非難に屈することなく強い意志を持って靖国神社に参拝していただきたい。（M）

靖國神社
みたままつり献灯のご案内
靖國神社みたままつりが、7月13日から16日までの4日間賑々しく執り行われます。ご遺族・崇敬者の方々など、多くの皆様の献灯をお願いいたします。
献灯初穂料　○小型献灯 1灯につき5千円　○大型献灯 1灯につき2万円

［お申し込み・お問い合わせ］靖國神社務所 献灯係　〒102-8246 東京都千代田区九段北 3-1-1　電話:03-3261-8326(代表)　FAX:03-3261-8320(直通)

靖国神社

春季例大祭を斎行

石破総理が真榊を奉納

靖国神社で最も重要な祭典の一つである春季例大祭が4月21から23日までの3日間で斎行された。22日の当日祭には天皇陛下より勅使が差し遣わされ、陛下からの供え物（幣帛）が奉られ、御祭文が奏上された。また、大祭にあたり、石破茂内閣総理大臣、衆・参両議院議長、水落敏栄日本遺族会会長が「真榊」を奉納した。

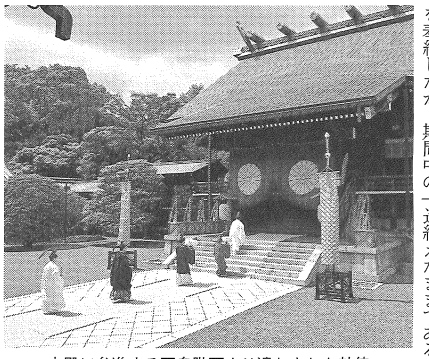
靖国神社春季例大祭は4月21日、当日祭に先立って、神職、そして祭儀に用いられる諸具すべてを祓い清める「清祓」で始まり、翌22日には「当日祭」が斎行された。22日午前10時、崇敬者総代など約550人が拝殿と中庭に参列し、大塚海夫宮司が祝詞を奏上した。

10時30分頃には、天皇陛下より遣わされた勅使・前田章利掌典が随員を従えて本殿に昇殿。天皇陛下よりの幣帛を大塚宮司が神前に奉り、勅使が御祭文を奉上し、玉串を奉奠して拝礼した。

勅使退下後には、国学院大学フォイエル・コール混声合唱団が「鎮魂頌」「靖国神社の歌」を奉唱。大塚宮司に続いて田中恆清神社本庁総長、泉和慶全国護国神社会会長、中山恭子靖国神社崇敬奉賛会会長らが本殿に進み、玉串を奉り、拝礼した。

23日午後1時30分には彬子女王殿下と瑤子女王殿下が参拝された。

石破総理、衆・参議長、福岡厚生労働大臣、城内経済安全保障担当大臣は例大祭に合わせ「真榊」を奉納したが、期間中の総理、閣僚の参拝は見送られた。総理の参拝は平成25年12月に当時の安倍晋三総理が参拝して以降途絶えたままである。



本殿に参進する天皇陛下より遣わされた勅使＝4月22日、靖国神社で

学校での利用拡大図る

語り部活動方針・事業計画

令和7年3月11日、7年度の平和の語り部事業に本会が採択された。同月31日は、7年度予算が成立し、昨年度2500万円の新規補助事業は、4倍の1億円となった。

本事業の予算が大幅に増額されたことは、長年にわたり全国各地で実施されてきた遺族会の語り部が評価された証左である。つまり本事業が戦争の記憶の伝承の重要性を提起させるものと受け止められたと考える。

他方、昨年1147回の実施中、学校での講話が2割と伸び悩んでいる。そこで、終戦80年の機会を捉え、本事業を通して恒久平和を希求し、社会に奉仕する遺族会の姿勢を確実に示さなければならない。遺族会活動の根幹であり、今後の主事業となる本事業の活動方針、事業計画は以下の通り。

【活動方針】

語り部事業周知の年と位置づけ、派遣講話に加え、遺族会主催の講話会等を実施。自治体、学校、報道に遺族会の目指す語り部を周知する機会とし、令和8年度からの学校等における更なる利用拡大を図る。

【事業計画】

○広報戦略

体験者の記憶、地域に沿った歴史を多様な形態で伝える本事業の周知のため、あらゆる機会を通し自治体、学校、報道へ広報する。

○育成戦略

本事業への要望の増加に備え、研修会（講話会、自分史座談会等）をより多く開催し、育成に努める。

(1)目標回数

①各支部36回（全国で1500回）

(2)実施内容

自治体、学校、報道に向けて、事業の重要性、ニーズを高めるための効果的な広報活動を行うため、各部の担当、内容、回数は以下の通り提案。

①追悼式における語り部（親会主導・各支部15回目標）追悼式を自治体、学校、報道向けの事業周知の機会と捉え、行政の協力を得て（時間、場所）語り部を広報する。

ア．講話型（追悼の辞の活用）

イ．体験型（折鶴、合唱）

ウ．対話型（次世代等との座談会）

②自分史座談会・定期講話会等（女性部主導・各支部6回目標）定期的な講話会を開催し、活動者の育成の場とする。（新規活動者の発表や構想を話し合う場とする。青年部による記念誌の朗読など。公開することで、遺族会の語り部の目指す方向性を伝える）

あわせて、活動者育成のための自分史座談会、学生向け夏休みの課題企画を開催する

③慰霊碑を活用した体験型（青年部主導・各支部6回目標）

郷土の戦争の記憶を考える遺構として慰霊碑の活用を提案。令和7年度実施の慰霊碑調査を兼ねた企画としても活用する。（青年部と報道＋地域住民（学生等））

ア．清掃活動＋講話（いわれを伝える）

イ．スタンプラリー

ウ．講話＋献花

④既存行事を活用した広報（事務局主導・各支部9回目標）既存行事（慰霊祭、慰霊碑清掃、通常会議）等を活用し、事業の周知を図る。

ア．沖縄平和祈願慰霊大行進

イ．慰霊祭、慰霊碑清掃

⑤その他

ア．施設（遺品等展示資料館、昭和館など）の見学後の生徒への講話・対話型の組み合わせ。

イ．次世代と取組める語り部として、朗読劇（出征する前夜の家族の様子や記念誌の朗読も含む）

※講話・対話・体験型は組み合わせることで、より効果を上げることができる。例：慰霊碑のいわれを聞きながら清掃（講話＋体験）。講話を聞いた後、座談会（講話＋対話を行う等）

本部は語り部事業周知の為のチラシ、動画を制作した。各支部での活用を期待したい。詳細は広報室まで。

平和の語り部を学校教育で

文科・厚労両大臣に理解求める

あべ文科大臣に対し、令和6年度国の新規補助事業平和の語り部事業に本会が採択されたこと。戦争の悲惨さ、平和の尊さを、身を持って体験した遺族の記憶と地域の歴史を、講話型を含む多様な活動を通し、青年部と共に後世代へ伝承することを伝え、昨年同様、教育委員会を通じた事業の周知と、事業内容を教育委員会や学校関係者へ披露する機会を要望し、水落会長は通達による周知を依頼した。

あべ大臣は、本会の要望を受けて、同省のサイトに事業紹介の動画を掲載する提案がなされた。

福岡厚労大臣に対しては、特弔をはじめとした予算成立のお礼と事業実施への協力を仰いだ。

福岡大臣は、終戦80年の節目に戦没者に弔意を表す特別弔慰金が継続増額されたことに加え、洋上慰霊をはじめとする慰霊事業、戦争の記憶の伝承に伴う語り部事業の重要性を認め、昨年同様、各都道府県福祉部へ事業の紹介を通達すると共に文科省との連携を約束した。

本会は、平和の語り部事業で、自治体、教育委員会向けのチラシに加え、動画を制作した。今後各支部へ共有し事業周知のツールとして活用を促す。

本会事業参加者の皆様へ

本会の事業に参加するに当たり、得た個人情報は「個人情報保護法」の定めに則り、厳重に扱います。日本遺族会の個人情報保護方針につきましてはホームページを参照されるか、本会にお問い合わせください。



記者会見で平和の語り部の重要性について話す逢沢一郎会長＝4月22日、靖国神社で

みんなで靖国で参拝

国会議員72人が参拝

参拝減少傾向に拍車

4月22日、「みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会」は、自由民主党、立憲民主党、日本維新の会、国民民主党などの衆・参国会議員本人72人が揃って参拝した。また、大祭期間中に閣僚の参拝はなかった。

同会会長の逢沢一郎衆議院議員は参拝後の記者会見で、日本遺族会が平和の語り部事業を立ち上げたことに触れ、「戦争の悲惨さ、平和の尊さをしっかりと胸に刻み、後世に語り継いでいく大切さを念頭に参拝した」と述べた。

昨年秋の例大祭から参拝者数が100人を切り、危機的状況はさらに増した状態となった。このままだと靖国神社の存在が形骸化され、新たな国立の戦没者追悼施設の建設構想の再燃が現実味を帯びてくる。

国会議員の大半が戦後世代となる今日、国難に殉じた戦没者の御霊を祭る靖国神社のなりたちや、戦没者遺族の精神的支柱である靖国神社への参拝は、恒久平和の願いを新たにする場所である意義について、より一層丁寧に伝え続けなければならない。

そのような状況を踏まえて、本会は支部との連携をさらに強固にして、8月15日の終戦の日に、国民を代表する国会議員が一人でも多く靖国神社に参拝するよう、引き続き粘り強く説明し、英霊へ感謝の誠を捧げ、総理・閣僚等の靖国神社参拝の定着化に向けて陳情運動を展開する。

――◇――

「みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会」で参拝した72人の衆・参議員は次のとおり。（党派別、敬称略）

▼衆議院

【自由民主党】逢沢一郎、石橋林太郎、井上信治、井林辰憲、上野賢一郎、大岡敏孝、大西洋平、大野敬太郎、梶山弘志、加藤竜祥、金子恭之、栗原渉、佐々木紀、塩崎彰久、新谷正義、鈴木貴子、関芳弘、高木啓、田中良生、田村憲久、津島淳、冨樫博之、長坂康正、中野英幸、中村裕之、仁木博文、西田昭二、根本幸典、長谷川淳二、古屋圭司、宮下一郎、簗和生、山口俊一、山下貴司、山本大地、吉田真次

【立憲民主党】源馬謙太郎

【日本維新の会】東徹、奥下剛光、黒田征樹、和田有一朗

【国民民主党】岡野純子、西岡義高、村岡敏英

【日本保守党】河村たかし

【参政党】北野裕子、吉川里奈

▼参議院

【自由民主党】青山繁晴、赤池誠章、有村治子、石井正弘、磯崎仁彦、江島潔、佐藤正久、中曽根弘文、永井学、野村哲郎、羽生田俊、堀井巌、舞立昇治、牧野たかお、松村祥史、三宅伸吾、宮本周司、山谷えり子、山本啓介、山本順三、和田政宗

【日本維新の会】梅村みずほ

【NHKから国民を守る党】齊藤健一郎、浜田聡

【参政党】神谷宗幣

次世代が遺骨収集体験を語る

平和の語り部第二回定期講話会

戦争体験者の遺族と戦後生まれの青年部が共に記憶の伝承に取組む遺族会の平和の語り部事業の普及、拡大を図るため終戦80周年記念事業として全国で講話座談会を実施する。本部主催第二回目定期講話会は次世代青年部の講話を開催。首都圏をはじめ、遠方からも遺族が駆け付け、幅広い世代が集い記憶の継承を話し合った模様を紹介する。

4月13日、次世代の語り部として山形県遺族会山岸正昭青年部長の硫黄島での遺骨収集体験を聴講。来場者は65人にのぼり、一都三県に加え、青森、福島、長野、山梨、京都からも駆けつけ、千代田区内の二松学舎大学より准教授、学生6人、区内学校関係者4人の参加を得た。報道も2社来場した。

まず、本部より語り部事業の説明の後、山岸氏の講話を聴講。内容は令和6年1月から2月に参加した硫黄島遺骨収集派遣団での体験。靖国神社で奉告参拝。出発から硫黄島到着後、派遣団の一日のスケジュール、収容から東京へ、遺骨引渡し式で厚労省職員へ手渡すまでの詳細を説明。

昭和館デジタルアーカイブより借用した映像、実物資料の写真画像をみせることで、当時の硫黄島の状況への理解を深めた。加えて、共に遺骨収集に携わった遺族宛に戦友から送られた手紙を紹介し、記載された戦時下の緊迫した様子を伝えた。更に硫黄島で戦没した父を思い遺骨収集に長年携わった永澤庄一郎元宮城県連合遺族会会長のオーラルヒストリー（昭和館制作）には多くの来場者が涙した。

山岸氏は、自身は戦後生まれだが、遺骨収集の体験に加え、当時の様子を映像や手紙などの資料を用いることで体験者の思いの一端を伝えることは出来ると思うと語り、共に語り部となろうと呼びかけた。

講話後、硫黄島で肉親を亡くした遺族等に加え、学生の代表者による座談会を実施。前回意見交換を要望する声が多数あったため、会場全体の相互意見交換とした。主な意見は以下の通り。



硫黄島での遺骨収集体験を語る山岸青年部長（山形県）
＝4月13日、九段会館テラスで

○体験者の意見

父が硫黄島で戦没。DNA鑑定に申込んだが判明せず。生涯の願いは父の遺骨を母と同じお墓にいれること（山梨県）。

遺骨収集で初渡島した夜、初めて「お父さん」と叫んだ。闇夜のこだまは、父からの返事と思えた（埼玉県）。母の弟が戦没。その他家族で4人の戦没者。自身は複数回遺骨収集参加。若い学生にもぜひ参加してほしい。（神奈川県）地熱で遺骨はぼろぼろ。その現実をぜひ見てほしい（東京都）

○青年部の意見

祖父の遺骨が還っていないことを知り、自身で探しに行こうと決意し、40回以上遺骨収集へ。まだまだ参加したい（神奈川県）

今回も遺族のオーラルヒストリー制作に協働している二松学舎大学より林英一先生はじめ、多くの学生が参加。遺骨収集を卒論のテーマにしている学生も含まれ、参加したいとの意見また、前回の定期講話会に参加し、東京大空襲で多数の犠牲者が亡くなった言問橋などを見に行ったとの意見が聞かれた。林先生は立場によって見方、考え方が変わってくるが、体験者の記憶を聞くことの重要性を示唆し、本講話会は大きな試みだと話した。

天皇皇后両陛下の終戦80年の最初の慰霊訪問先となった同島に高い関心が寄せられ、鑑定人が足りないと聞いた、遺骨を早くお迎えするにはなど遺骨収集事業への熱心な質問が続いた。

【参加者アンケートの声】

遺骨収集の内容を知ることが出来て良かった。永澤さんの思いに涙した。希望としてもっと若い人の意見が聞きたい。座談会の時間を長くしてほしい等の意見が寄せられた。

今後も語り部事業の活用、周知、活動者の更なる育成を図る研修会を企画する。

○今後の予定（別掲）

問合せ先：日本遺族会広報室（03-3261-5521）

語り部事業普及・拡大へ

沖縄県での取り組み

語り部事業の普及・拡大に向け、沖縄県で行われた取組みを紹介する。

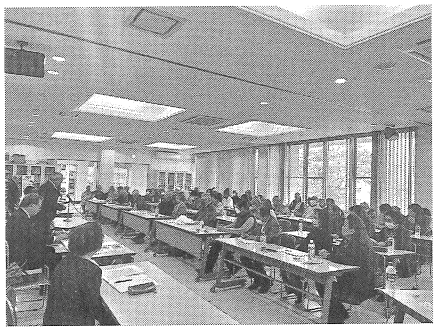
4月5日、平和の語り部研修会を開催し、各市町村支部役員約85人が参集した。瑞慶山良祐副会長の司会で開会し、挨拶に立った我部政寿会長は「高齢化による県内支部の解散が報道されたが、今もなお、失意の中、懸命に家族を支える母の姿は鮮明に思い出される。だからこそ記憶を語り継ごう」と呼びかけた。

水落敏栄本会会長は、昭和27年琉球遺家族会として結成され、100万円の寄付を元手に職業補導所を設置した歴史を伝え、母が守りぬいた家族、平和を次世代に伝承しようと呼びかけた。

令和5年度より青年部と共に組織的に開始した語り部は、遺族の記憶と地域の歴史を伝えるもの。県民の4人に1人が亡くなり、国内唯一の戦場となった沖縄では、家族のほとんどを亡くした遺族が多く、壮絶な体験を語ることは難しいとの声が上がっていた。

本部担当者は、県内の状況を聞取ったが、自身の体験をつまびらかにすることに抵抗感がある一方で、地域の児童や保護者に対し、慰霊碑前で短時間の講話、共に献花、拝礼などを通して伝承する「沖縄スタイル」であれば、自然体で実施出来ることが分かった。

今後は全国から平和祈念公園内の各都道府県の塔へ慰霊に来県する遺族や修学旅行生に地域の塔や平和の礎などの前で実施することを提案した。



研修会で記憶の伝承を呼びかける我部会長
＝4月5日、沖縄県で

参加者からは「平和な社会を守るために私たちから語ろう」「地域の学校で語り部をやっている。仲間を増やしたい。」「私たちも祖母や、父の思いを次世代へ伝えたい。」と前向きな意見が占めた。

閉会の挨拶に立った宮城博副会長は、家族の無念、戦争の不条理を、私たちが伝えていこうと涙ながらに訴え幕を閉じた。

当日は照屋苗子元会長はじめ、石垣島から親子で参加した役員もおり、今後全県下で取組みを広げる。

令和7年度　参加者募集

遺児慰霊友好親善事業

日本遺族会が厚生労働省から補助を受けて実施している「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」では、令和7年度の参加者を募集する。本事業は、終戦80年及び事業実施35周年を節目として本年度で最後の実施となる。

なお、戦争の悲惨さ、平和の尊さを語り継ぐことを目的に、青年部育成の一環として、付添者で戦没者の孫、ひ孫、甥、姪は国より3分の1の補助が受けられるため、一人でも多くの遺児に青年部と共に参加願いたい。

募集要項は次の通り。

▼時期及び地域　令和7年11月予定・フィリピン（1次）令和8年3月予定・フィリピン（2次）

▼募集人員　各120名

▼参加費　10万円。

※東京等の集合場所まで及び帰国時の解散場所からの交通機関は自身の手配となり、国内移動に係る国内交通費等や渡航手続き手数料等の費用は個人負担となる。

※付添者の補助は、実際に掛かる旅行費用の3分の1が対象となる。

▼参加資格　戦没者の遺児。（周辺公海上を含む実施地域で父等を亡くした方に限る）

▼申込方法　在住する各都道府県遺族会事務局より申込書を取り寄せ、必要事項を記入のうえ提出願いたい。なお、申込多数の場合は選考となる。

今後の予定
（原則：第2日曜。ただし、8月3日のみ第1日曜）

開催日時	演目	場所	内容
5月11日	体験型講話型	千鳥ヶ淵戦没者墓苑	千鳥ヶ淵戦没者墓苑の設立経緯 清掃体験（遺児・青年部・学生）
6月8日	講話型座談会	にっぽん丸船内	講話（遺児）自分史座談会等
7月13日	講話型体験型	九段会館テラス	家族で取り組む夏休みの課題（遺児・青年部）ワークショップ
8月3日	講話型体験型	九段会館テラス	家族で取り組む夏休みの課題（遺児・青年部）ワークショップ

日本遺族会への賛助金のお礼

本会の活動に賛同し、賛助金を寄せていただいた左記の方々に対し、心よりお礼申しあげます。

賛同者名（敬称略・カタカナ名は銀行振込、漢字名は現金書留等）

佐藤嘉正、根岸正樹、清水一德、渡邉吉助、宮内剛、小坂博道、工藤みや子、温泉川孝、山崎功、藤原範幸、内山美代子、黒田ナホ子、清水良祐、岩澤定、山川敦子、楠本武、田村文男、深井征司、浅井幸子、保木登茂子、吉國洋子、石﨑弘子、秀平良子、榎本澄江、チョウナン・ヒロヤ、石田徹、桑原三千代、荻野和子、水田和正、コガトシロウ、篤志（以上、4月1日から4月末日まで）

皆様からいただいた賛助金は、本会が実施している英霊顕彰、戦没者遺族の処遇改善、戦没者遺骨収集事業等のさまざまな遺族会活動に利用させていただいています。

アメリカ慰霊施設訪問

終戦80年記念事業参加者募集

本会は、「終戦80周年記念事業・アメリカ慰霊施設等訪問」の参加者を募集している。

本事業は、ワシントンDCのアーリントン墓地、ハワイ州ホノルルのアリゾナ記念館等の慰霊施設を訪問する。また、内閣総理大臣の靖国神社参拝に理解と協力を求めるため、米国政府関係者への陳情も検討している。

実施時期は9月上旬を予定している。参加費、参加資格等詳しくは在住する各都道府県遺族会事務局へ問い合わせを。

遺留品返還事業

関係者と協議、連携強化
水落会長が米・オレゴン州を訪問

本会が厚生労働省から委託を受け実施している「戦没者等の遺留品の返還事業」で、水落敏栄会長はアメリカのオレゴン州を訪れ、OBONソサエティの共同代表、理事と面会し、さらに連携を強固にして事業に取り組むことを確認し、本事業の再委託契約を締結した。また、同州選出の上院議員事務所を訪れ、事業への理解と支援を要請した。

水落会長（他事務局1人）は、4月22日から27日の期間でオレゴン州ポートランド及びアストリアを訪れ、現地関係者と戦没者等の遺留品の返還事業の今後の取り組み方、問題点等を協議した。

4月23日、在ポートランド領事事務所を表敬訪問した水落会長は、OBONソサエティのレックス、敬子・ジーク共同代表同席のもと、等々力研総領事、村上理沙領事と面会し、一つでも多くの寄せ書き日の丸等の遺品が遺族の元に返還されるよう本事業へのさらなる協力を要請した。これに対し等々力総領事は、戦没者の遺品は遺族にとって精神的にも大切で、重要な事業であると認識していると応えた。

同日午後に、同州選出のジェフ・マークレー上院議員事務所で、グスタボ・ゲレロ代表秘書と面談し、財政的に困窮しているOBONソサエティの現状を伝え、戦勝国側であるアメリカ政府に事業への理解を求め、支援を検討するよう要請した。その後、エバーグリーン航空博物館を訪れ、スコット・レイニー館長と面会した水落会長は、同博物館が所有していた軍事郵便（116枚のハガキ等）の調査をOBONソサエティへ移管したことに謝意を伝え、本会としても一枚でも多くのハガキ等が遺族へ返還されるよう広報及び捜索活動に努めることを約束した。



エバーグリーン航空宇宙博物館館長に事業の意義を説明する水落会長
＝4月23日、オレゴン州マクミンビルで

翌24日には、OBONソサエティの本部があるアストリアで、同団体の共同代表と理事4人と会合を開いた。

会合で水落会長は、戦没者遺族（特に遺児）が高齢化する中、遺品を受け取ることができる時間は限られてきているとし、「日章旗等の遺品を早く遺族へ返還するために、として、広島県広島市において大和ミュージアムと合同の企画展を開催する。一般財団法人広島県遺族会および日本遺族会第4ブロックの協力のもと、会期は5月30日（金）から6月5日（木）まで。会場は広島市のJMSアステールプラザ。

企画展は「再現展示『この世界の片隅に』～よみがえる昭和の情景～」と題して、広島県呉市を舞台とした漫画『この世界の片隅に』に登場する人物や風景を通じて、当時のくらしを紹介する内容となっている。

漫画『この世界の片隅に』は、広島県出身のこうの史代さんによる作品で、軍港の街・広島県呉市を舞台に、戦時下の市井に生きる人々の物語が描かれている。展示では、作品の紹介とともに、登場人物が着ている服装の再現展示や、陶製アイロン、愛国いろはかるたなど、作者が漫画を描く際に参考にした実物資料のほか、作品の中にも登場する「残飯雑炊」の復元品などが紹介される。

また、共催となる大和ミュージアムは、呉市の歴史と、近代化の礎となった造船・製鋼などの科学技術を紹介する施設で、現在はリニューアルのため休館中となっている。展示では、高松宮喜久子妃殿下が戦死者を悼んで詠まれた直筆の和歌や、戦艦「長門」の関連資料など、休館中のため見ることができない常設展示室の資料や初公開の資料などが紹介される。

本展示に関する問い合わせは、昭和館学芸部、図書情報部（電話03―3222―2577）まで。

昭和館
広島で巡回特別企画展開催
大和ミュージアムと合同で

昭和館は、戦後80年記念事業として、通年で各種企画を予定しており、現在開催中の写真展は好評を博している。

「石川光陽写真展」第2期「戦時下の東京」は2階ひろばで開催中。警視庁で写真撮影を担当していた石川光陽の昭和12年から終戦ごろまでの写真40点を紹介する。親子連れをはじめ幅広い世代が会場を訪れ、戦時下の日常や空襲被害を記録した貴重な写真を熱心に観覧している。



また、平成13年から毎年開催している巡回特別企画展は、戦後80年企画として、広島県広島市において大和ミュージアムと合同の企画展を開催する。一般財団法人広島県遺族会および日本遺族会第4ブロックの協力のもと、会期は5月30日（金）から6月5日（木）まで。会場は広島市のJMSアステールプラザ。

企画展は「再現展示『この世界の片隅に』～よみがえる昭和の情景～」と題して、広島県呉市を舞台とした漫画『この世界の片隅に』に登場する人物や風景を通じて、当時のくらしを紹介する内容となっている。

漫画『この世界の片隅に』は、広島県出身のこうの史代さんによる作品で、軍港の街・広島県呉市を舞台に、戦時下の市井に生きる人々の物語が描かれている。展示では、作品の紹介とともに、登場人物が着ている服装の再現展示や、陶製アイロン、愛国いろはかるたなど、作者が漫画を描く際に参考にした実物資料のほか、作品の中にも登場する「残飯雑炊」の復元品などが紹介される。

また、共催となる大和ミュージアムは、呉市の歴史と、近代化の礎となった造船・製鋼などの科学技術を紹介する施設で、現在はリニューアルのため休館中となっている。展示では、高松宮喜久子妃殿下が戦死者を悼んで詠まれた直筆の和歌や、戦艦「長門」の関連資料など、休館中のため見ることができない常設展示室の資料や初公開の資料などが紹介される。

本展示に関する問い合わせは、昭和館学芸部、図書情報部（電話03―3222―2577）まで。

遺言状

陸軍兵長　塚元　三郎

昭和二十年十二月九日
鞍山満鉄病院にて戦病死
東京都中野区小淀町出身　二十六歳

父上様　自分が亡き後は貯蓄等一切身上の事は万事宜敷く御願ひ致します。先立つ不孝をお赦し下さい。

母上様　自分は母上様に幼少の頃より色々御面倒を御掛け致し、死に瀕せんとせる私を救ひ下された事に対し深謝致して居ります。何分御老令の事とて御体を大事に充分保護されんことを希ひます。（中略）

最後に自分は一般兵として、御國の為に笑って死んで行きます。

大日本帝國萬歳！

天皇陛下萬歳！

御両親様、御達者で、先立つ不孝を御詫び致します。

では、兄弟姉妹親戚御一同様、御達者で、潔く護國の花と散ります。

兄弟姉妹様、父上母上を宜敷く御支援下され、塚元家の繁栄を心から祈ります。

塚元三郎

【令和七年五月靖国神社社頭掲示】
愛しきものへ

九段短歌

作品をお寄せください。

選者　村田　信昌

桜みちで御霊の数の花びらかかすかに聞こゆ父の声かも　福島県　柴田　征子

ひとり去りふたり去りの遺児来し方を父と語らう星々になり　東京都　木村百合子

遺族会の語り部講義に児童らの真剣な眼に魂ゆさぶらる　千葉県　石橋　嘉子

肩ぐるま父の腕の温もりを今も忘れず八十路の遺児は逢いに来し靖國のさくら散りゆけどみ霊の父はわれを待ちいん　山梨県　土屋　喜雄

靖國へはもう参拝は出来ぬけど満開の桜いつも頭の中　愛知県　高橋　園子

父逝きしその場を見るは耐え難と言いつつついに天国の妻　滋賀県　雨森　貴子

父逝きしその場を見るは耐え難と言いつつついに天国の妻　京都府　田中　幸巳

炸裂の音も聞きしか巡拝の地にて拾ひし小さきこの石　佐賀県　松尾美津子

◇

靖國神社の桜の梢に咲いて逢おう、と誓い合って散華された英霊達。その約束を果たすべく毎年境内を訪れる戦友の方々。散り際の桜から緑深い英霊の面影を重ね合わせるご遺族の方々。靖國神社の桜が特別な桜である所以でありましょう。今月のお歌に「父逝きしその場を見るは耐え難と言いつつついに天国の妻」とありました。父親の戦没地を訪れることはどうしても出来ない。深い悲しみ故からのご決意であったのでしょうね。今は天国で再会し、お父様とゆっくりと語り合っていらっしゃる事でありましょう。

（選者）

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求手続き始まる

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」（第十二回特別弔慰金）について、以下のとおり請求手続きが始まっています。

制度の概要

今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔意の意を表するため、戦没者等の遺族に特別弔慰金が支給されます。

支給対象者

令和七年四月一日（基準日）時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

一　令和七年四月一日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

二　戦没者等の子

三　戦没者等の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹

四　右記以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）※戦没者等の死亡時まで引き続き一年以上の生計関係を有した方に限られます。

※請求手続きの簡素化のため「同意書」の提出が廃止されたので、同順位の方が複数いる場合は、話し合いのうえ、代表して請求する方を決めてください。

支給内容

額面二十七万五千円、五年償還の記名国債

※国債の償還金は令和八年から毎年一回、年五万五千円ずつ支払われます。

請求期間

令和七年四月一日から令和十年三月三一日まで。

請求窓口

詳しくは、お住まいの市区町村の援護担当課へお問い合わせください。

OBONソサエティの皆さんと一緒に一層努力していきたい」と述べた。

会合後に、令和7年度の再委託契約書にお互いが署名し、委託契約の取り交わしが締結され、戦後80年の節目を契機に、さらに協力体制を強化し、戦没者等の遺品返還に努めていくことを確認した。